



平成24年度 教育委員会 第14回定例会 議案

1 日 時 平成24年10月23日（火）午前9時15分

2 場 所 本館4階403会議室

3 日 程

(1) 開 会

(2) 議 事

<非>第28号議案 平成24年度末教職員人事異動方針 …非

<非>第29号議案 平成24年度静岡県教育委員会表彰 被表彰者の決定 …非

(3) 報告事項

(4) 閉 会

静岡県教育委員会

第14回定例会 報告事項

番号	項目	Page
1	平成24年9月県議会定例会の答弁状況	1
2	「防災キャンプ推進事業」実施報告	5
3	災害時における文化財等の救済	8
4	「事業仕分け」の実施状況	13
	平成24年11月の主要行事予定	15
5	<非>県立高等学校実習助手採用第1次選考試験の結果	非

報告事項 1

平成 24 年 10 月 23 日

(件名)

平成 24 年 9 月県議会定例会の答弁状況

(教育総務課)

1 本会議（9月 24 日～9月 28 日）

No.	質 問 者	質 問 項 目	答 弁 者 (所管課)
1	藪田 宏行 (自改、御前崎市)	特別支援教育の取り組みについて	教 育 長 (学校教育課)
2		全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた教育長の所感と今後の対策について	教 育 長 (学校教育課)
3	小長井 由雄 (民主、静岡市葵区)	いじめ対策について	教 育 長 (学校教育課、学校人事課)
4	前林 孝一良 (公明、静岡市駿河区)	地域の青少年声掛け運動の取り組みについて	教 育 長 (社会教育課)
5		高等学校における防災教育について	教 育 長 (学校教育課)
6	石橋 康弘 (自改、伊豆市)	教員の精神疾患への対応について	教 育 長 (福利課)
7	良知 淳行 (自改、焼津市)	未来を担う人づくりについて 高校生の学力の向上	教 育 長 (学校教育課)
8		特別支援学級の教育環境の向上について	教 育 長 (学校人事課)
9	田口 章 (民主、浜松市西区)	地域企業支援と雇用のミスマッチ解消について グローバル人材の育成	教 育 長 (学校教育課)
10	仁科 喜世志 (自改、田方郡)	武道必修化に伴う柔道の安全指導について	教 育 長 (学校教育課)
11	橋本 一実 (民主、熱海市)	本県唯一の有人島である初島について 離島高校生修学支援	知 事 教 育 長 (学校教育課)
12		教員採用試験における教職経験者への対応について	知 事 教 育 長 (学校人事課)
13	小野 登志子 (自改、伊豆の国市)	地域に役立つ人材の育成について	教 育 長 (学校教育課)
14	落合 慎悟 (自改、藤枝市)	教育政策について 全国学力・学習状況調査の結果と静岡県の授業づくり指針の活用	教 育 長 (学校教育課)
15		教育政策について 静岡式 35 人学級編制における級外教員の減少	教 育 長 (学校人事課)
16	中澤 通訓 (富士、静岡市清水区)	第 130 号議案「静岡県教育委員会委員の任命について」	知 事 経営管理部長 (経営管理部人事課)

※ 質問・答弁の要旨は別紙のとおり

2 常任委員会（10月2日）

No.	質問者	質問項目	答弁者
1	宮沢 正美 (自改、三島市)	議案第112号 平成24年度静岡県一般会計補正予算 補正予算の背景	財務課長
2		いじめ緊急調査の静岡県の現状	学校教育課長
3		教頭試験の実施内容	教育長 学校人事課長
4		講師配置の現状	学校人事課長
5		通学路の安全点検	学校教育課長
6		静岡式35人学級編制の効果と課題	学校人事課長
7	早川 育子 (公明、富士市)	議案第112号 平成24年度静岡県一般会計補正予算 クレー射撃場跡地整備費	スポーツ振興課長
8		全国学力・学習状況調査の結果を受けた対応	学校教育課長
9		いじめ根絶に向けた取組	学校教育課長
10		スクールカウンセラーの配置、養護教諭との連携	学校教育課長
11		出会い系サイトの犯罪防止対策	社会教育課長
12		浜松特別支援学校の津波対策	教育長 特別支援教育室長
13		ひきこもり対策に関するアンダンテの活動状況	社会教育課長
14	阿部 卓也 (民主、浜松市浜北区)	議案第112号 平成24年度静岡県一般会計補正予算 クレー射撃場跡地整備費	スポーツ振興課長
15		教育委員に対する処遇	教育長
16		小中学校と高校とに対する県教委のスタンス	学校教育課長
17		事務局内指導主事の校種別出身状況	高校教育室長
18		指導主事の学校訪問	高校教育室長
19		公私連携	高校再編整備室長
20		危機管理担当の業務状況	教育総務課長
21		教員の多忙化対策	教育長

No.	質 問 者	質 問 項 目	答 弁 者
22	小長井 由雄 (民主、静岡市葵区)	議案第112号 平成24年度静岡県一般会計補正予算 クレー射撃場跡地整備費	スポーツ振興課長
23		教職員の不祥事根絶に向けた取組	教育総務課長
24		生徒指導事案の報告基準見直しへの対応	学校教育課長
25		暴力行為の実態	学校教育課長
26		中高一貫校におけるいじめ	高校教育室長
27		ネットいじめの実態	学校教育課長
28		吉田高校跡地の特別支援学校の津波対策	特別支援教育室長
29		教員の負担軽減	教育政策課長
30	安間 英雄 (自改、磐田市)	議案第112号 平成24年度静岡県一般会計補正予算 クレー射撃場跡地整備費	スポーツ振興課長
31		教員と子どもの触れ合い	学校教育課長
32		教頭登用	教育長
33		講師の処遇改善	学校人事課長
34		普通系専門学科のリーフレット	高校再編整備室長
35		全国学力・学習状況調査結果の評価	学校教育課長
36		公立小中学校の耐震化	財務課長
37		小中一貫教育	学校教育課長
38	橋本 一美 (民主、熱海市)	議案第112号 平成24年度静岡県一般会計補正予算 クレー射撃場跡地整備費	スポーツ振興課長
39		国民体育大会の本県選手団ユニホーム	スポーツ振興課長
40		講師に関する本会議答弁の内容	教育長 学校人事課長
41		離島高校生の修学支援	教育長

No.	質問者	質問項目	答弁者
42	仁科 喜世志 (自改、田方郡)	議案第112号 平成24年度静岡県一般会計補正予算 県立学校等施設整備事業費	財務課長
43		議案第112号 平成24年度静岡県一般会計補正予算 単独過年災県立学校等災害復旧費	スポーツ振興課長
44		本県における非行の状況	学校教育課長

※ 質問・答弁の要旨は別紙のとおり

報告事項2

(件名)

平成24年10月23日

「防災キャンプ推進事業」実施報告

(社会教育課)

1 概要

(1) 目的

各地域において想定される災害や被災地の対応等の理解、学校等を避難所とした生活体験などの防災教育プログラムを実践する防災キャンプを実施し、その成果を普及することによって、地域の一員としての青少年の防災教育と地域の絆づくりを推進する。(文部科学省スポーツ青少年局の採択事業)

(2) 委託額(2,614,236円)

(3) 実施地区及び実施日等

- ・湖西市防災キャンプ(湖西市立知波田小学校) 8月4日(土)～5日(日)
- ・賀茂防災キャンプ(下田市立下田小学校) 8月20日(月)～21日(火)
- ・焼津市防災キャンプ(焼津市立大井川東小学校) 8月26日(日)～27日(月)

2 参加人数

対象	児童・生徒等								地域			教職員		行政職員					※他	地区 計	
	内訳	幼児	1年	2年	3年	4年	5年	6年	中学	計	保護者	自主防	自治会	計	計	教委	防災 担当課	危機 管理局	消防	その他 関係課	計
湖西	5	8	5	8	18	18	14	8	84	34	14	6	54	5	1	7	3	2	3	16	20 179
賀茂					10	8	18		36	20	9		29	9	2	2	9	4		17	14 105
焼津		1		7	17	10	19	1	55	40	97		137	20	3	6	8	9	13	39	20 271
合計	5	9	5	15	45	36	51	9	175	94	120	6	220	34	6	15	20	15	16	72	54 555

※「他」の主な参加者(外部講師、自衛隊、警察、他地区災害ボランティア、市会議員等)

3 地区の特色(運営体制・プログラム等)

地区	湖西	賀茂	焼津
関係団体	知波田小学校 市教委学校教育課 防災課(事務局) 知波田小おやじの会 西部危機管理局 埋蔵文化財センター 自治会、自主防災会 消防本部、陸上自衛隊 市地域防災指導員 新居災害ボランティア NTT西日本	下田市立下田小学校 市教委学校教育課 市民課 賀茂危機管理局(事務局) 県危機管理部危機情報課 自治会、自主防災会 消防本部、陸上自衛隊	焼津市立大井川東小学校 市教委学校教育課 市危機管理課(事務局) 市民協働課、市民課 建築指導課 中部危機管理局 自治会、自主防災会 消防本部、警察署 NTT西日本
プログラム	避難訓練、煙脱出体験 防災講座、災害図上訓練 NTT防災電話、起震車体験、 新居防災ボランティア展示 自衛隊装備展示 非常食体験	防災講座 町歩き、安全マップ作り 夜間避難訓練 防災授業 救命救急講座 非常食体験	避難所開設、居住区作り バケツリレー 防災講座 起震車体験 グループ討議 非常食体験
特色	平成14年から、「学校に泊まろう」という宿泊体験活動を継続して実施してきた「おやじの会」が中心。 児童対象の宿泊体験のノウハウがあり、そこに防災教育プログラムを取り入れる形で実施した。	賀茂危機管理局がリーダーシップをとって推進した。 自治会との連携による夜間の避難訓練や、防災授業など、学校での防災教育の充実を視野に入れたプログラムに特徴がある。	学校、PTA、自主防災組織が、避難所運営のあり方について検討を重ね、子どもたちが仮想避難所体験ができる環境の中でキャンプを実施した。 防災教育に加え避難所運営についても検証を行った。

4 成果・課題

- ・計画、運営を通して、学校・地域の連携体制、組織等の見直しや相互の理解が深まった。それぞれの役割や自分たちにできることを見直すきっかけとなった。
- ・指示系統の明確化、ボランティアの受け入れ方法等、実際に体験しないと分からぬこと、気付かないことがはっきりした。これから防災体制等を整備していく際に参考にできる。
- ・防災講座、各種プログラムを通して、災害を身近に体験し、危機意識を高められた。
- ・不便な生活体験を通して、自覚と責任をもって行動する大切さを実感できた。
- ・避難所運営には、リーダーの存在が不可欠である。
- ・機材、備蓄品など、日常の管理が重要である。
- ・今回だけで終わらず、継続していくことが大事。学校・PTA・地域がこれからも連携した体制を維持すること。
- ・自治会との温度差を感じた。保護者、教師の参加が少なかった。

5 参加者の声(感想等)

児童

- ・家族ではなくても家族のように協力することが大切だと思った。
- ・子どもにもできることがたくさんあると気付いた。
- ・夜の避難訓練で、体の不自由な人、お年寄り、小さい子は大変だし怖いだろうと思った。
- ・慌てず落ち着いて避難することを教えたい。一人でも多くの命を助けたい。
- ・避難生活がどのような生活か分かった。普段できない防災に役立つ貴重な体験ができた。大きな地震が起きたときに役立てたい。
- ・避難所の生活は大変。このような食事が続くのは嫌だ。避難所生活は、はやく終わってほしいし、こんなことになってほしくない。
- ・水や電気が使えないなると本当に不便なので、日ごろからの備えが重要。

地域

- ・いろいろな体験を通して、防災の意識が高まったと思う。
- ・夜の避難訓練ができてよかったです。区の人数、要援護者数の把握、自力歩行困難者への対応を進めることができた。
- ・いざという時、PTAが学校と地域を橋渡してくれるのはと心強く感じた。
- ・バケツリレーで高学年が低学年の子の間に入る等、協力する姿が見られた。
- ・日頃から積極的に防災訓練に参加し、学校と地域の連携を深めることが大切。
- ・地域でのコミュニケーション、地域の防災組織の明確化・具体化が重要。
- ・ゆっくり休めない。1週間続いたら逃げ出したくなる。

学校

- ・地域・行政と連携し、学校ではできない豊富な防災プログラムを体験することができた。
- ・我慢すること、協力することの大切さを知った。
- ・避難所体験は多くの人に体験してほしい。継続していくことが望ましい。
- ・自主防災会・学校・PTAが連携した地域防災の必要性を再認識できた。
- ・学校が避難所になったとき、地域に核となる人がいないと難しいと思う。
- ・もっと学校全体で防災意識を高め、事前指導をしておくべきだった。

行政

- ・このような取組みを、他の学区でも広めていきたい。
- ・実際はもっと厳しい生活が予想され、地域連携の重要性を感じた。
- ・このキャンプをきっかけに、訓練を通じて避難所運営体制を整備していく必要がある。
- ・子どもが保護者と一緒に参加できたことで、各家庭で防災について話し合うきっかけとなり、家庭内の防災対策につながることを期待する。
- ・一部の部署に任せきりになってしまった。連携不足だった。



町歩き



防災マップ作り



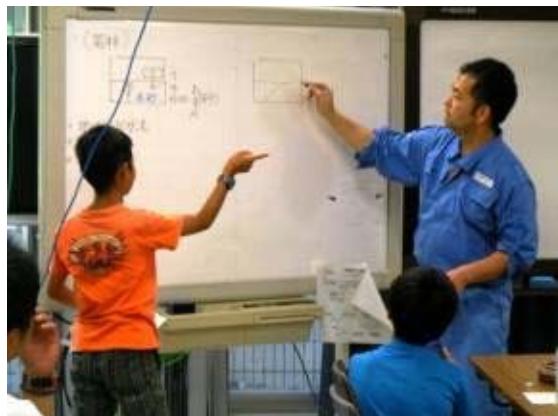
夜の避難訓練



起震車体験



非常食体験



防災授業



バケツリレー



居住区作り

災害時における文化財等の救済

(文化財保護課)

1 目的

東海地震等の大規模災害時には所有者はもとより当該市町も機能不全に陥るケースが考えられる。県教育委員会では行政と関係機関とのネットワークづくりや関連施策の実施により災害時に備えた体制整備を順次進めていく。

※文化財等の救済…災害発生時に文化財等を被災場所から救出し、安全な場所で応急措置を施し、一時保管を行い、最終的に所有者に返還するまでのことをいう。(平常時における文化財の所在調査等の活動も含む。)

2 静岡県文化財等救済ネットワーク会議開催

(1) 概要

今年 3 月に創設した標記ネットワーク初の全体会議。

(2) 静岡県文化財等救済ネットワーク

文化財等の救済を目的とする文化財関係団体による連絡調整機関。年 1 回程度のネットワーク会議やメーリングリストを通じ、各団体の活動上の連携や課題の共有化を図る。加盟団体は大学研究室、博物館関係団体、文化財関係 N P O 、学会、関係業者、市町文化財主管課等 30 団体(平成 24 年 10 月現在)

(3) 会議の日程

ア 日時 平成 24 年 11 月 1 日 (木) 午後 2 時から 5 時

イ 場所 静岡県庁別館 20 F 第 1 会議室

ウ 内容 遠野文化センター学芸員の報告、県文化財保護課による経過報告
構成団体の自己紹介・活動報告、協議

3 ふじのくに文化財マップの公開

(1) 概要

県内の文化財所在情報を G I S (地理情報システム) に反映したもの。文化財等救済活動への活用はもとより、県民が身近な文化財の存在を知り、文化財見学や学習に役立てることが期待される。10 月下旬より文化財保護課 H P より公開予定。

(2) 掲載情報の内容

県内の国・県・市町の指定文化財の内、有形文化財・記念物の種別、指定年月日、指定内容、所在地、所有者氏名、所有者住所等。公開情報は原則的に所有者の同意に基づく。

4 静岡県文化財等救済支援員登録制度の創設

(1) 概要

県内の文化財等の救済活動にかかるボランティアの人材登録制度を 11 月 1 日に創設し、登録数を増やしていく。

(2) 支援員の活動内容

ア 平常時・・・文化財等の所在確認等

イ 災害発生後・・・文化財等の被害状況調査と県教委への連絡、文化財等の救出、応急措置ほか

(3) 支援員の登録要件

「学芸員等、文化財の取扱いについて専門的な知識と経験を有する者」あるいは「県教委が認めた支援員養成講習会を修了した者」のいずれか

(4) 支援員の活動上の留意事項

ア 原則的に県教委の承認の下に行う

イ 文化財等の所有者の意向に十分配慮する

ウ 活動の際に知り得た個人情報を他に漏らしてはならない

エ 営業につながる行動を行ってはならない オ 登録証を携帯する

カ 活動はあくまでも任意のものであり、事故等は自己責任となる。

(5) 支援員養成講習会

ア 開催日・会場

県内 4ヶ所。大災害時に津波等の被害が予測され、かつ文化財等の多い地域

	日時	会場
東部	平成 24 年 12 月 8 日(土)	静岡県清水区興津
中部	平成 24 年 12 月 15 日(土)	沼津市片浜
伊豆	平成 25 年 1 月 19 日(土)	松崎町松崎地区
西部	平成 25 年 2 月 17 日(日)	湖西市新居地区

※来年度継続予定

イ 日程

時間	内容	担当者
13 : 30~14 : 10	地域の文化財及び予想される災害	各市町文化財担当者及び学芸員
14 : 10~14 : 50	静岡県の文化財救済体制	県文化財保護課
15 : 00~16 : 20	文化財救済の実務	N P O 法人 N P O 文化財を守る会
16 : 20~16 : 30	登録証授与	県文化財保護課

ウ 事業主体 N P O 法人 N P O 文化財を守る会

(6) テキスト作成

ア 目的 支援員が業務遂行に当たり必要なノウハウをまとめたもの

イ 体裁等 ポケットサイズ手帳、総ページ 40 頁程度、1000 部頒布

ウ 事業主体 N P O 法人 N P O 文化財を守る会

静岡県文化財等救済ネットワーク 規約

(目的)

- 1 静岡県文化財等救済ネットワーク（以下、「ネットワーク」という。）は、東海地震等の大災害から県内文化財等を守るために、大学、博物館、NPO、行政等の関係団体が連携して活動するものである。

(活動内容)

- 2 ネットワークは、1に掲げる目的を達成するため、次の活動を行う。

(1) 大災害に備えた活動

- ア 県内文化財等の防災体制の整備
- イ 所有者、文化財関係団体及び県民への防災意識の啓発
- ウ 文化財等の救済にかかる研修

(2) 大災害時の活動

- ア 県内文化財等の被災情報の収集
- イ 県内文化財等の救済

(3) その他、1に掲げる目的を達成するために必要な活動

(構成団体)

- 3 ネットワークの構成団体は1に掲げる目的に賛同し、2の活動を行う団体とする。

(ネットワーク会議)

- 4 ネットワークの活動を円滑に進めるため、静岡県文化財等救済ネットワーク会議（以下、「会議」という。）を置く。会議に関して必要な事項は別に定める。

(事務局)

- 5 ネットワークの事務局は静岡県教育委員会文化財保護課内に置く。

附 則

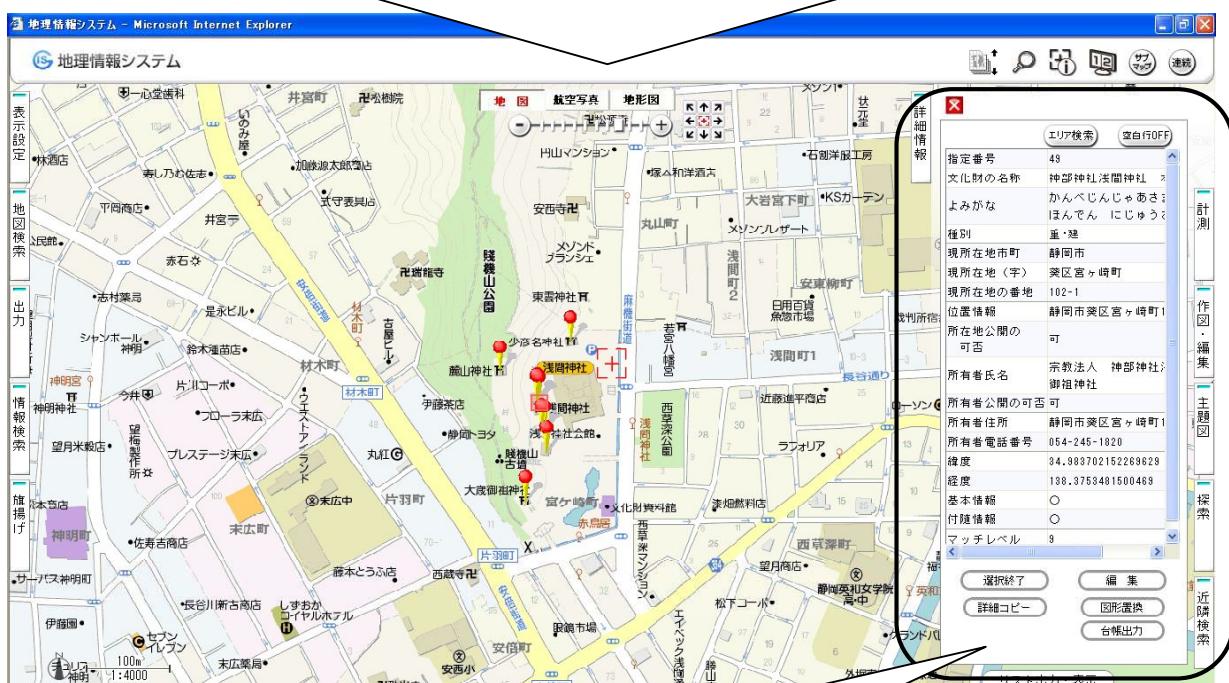
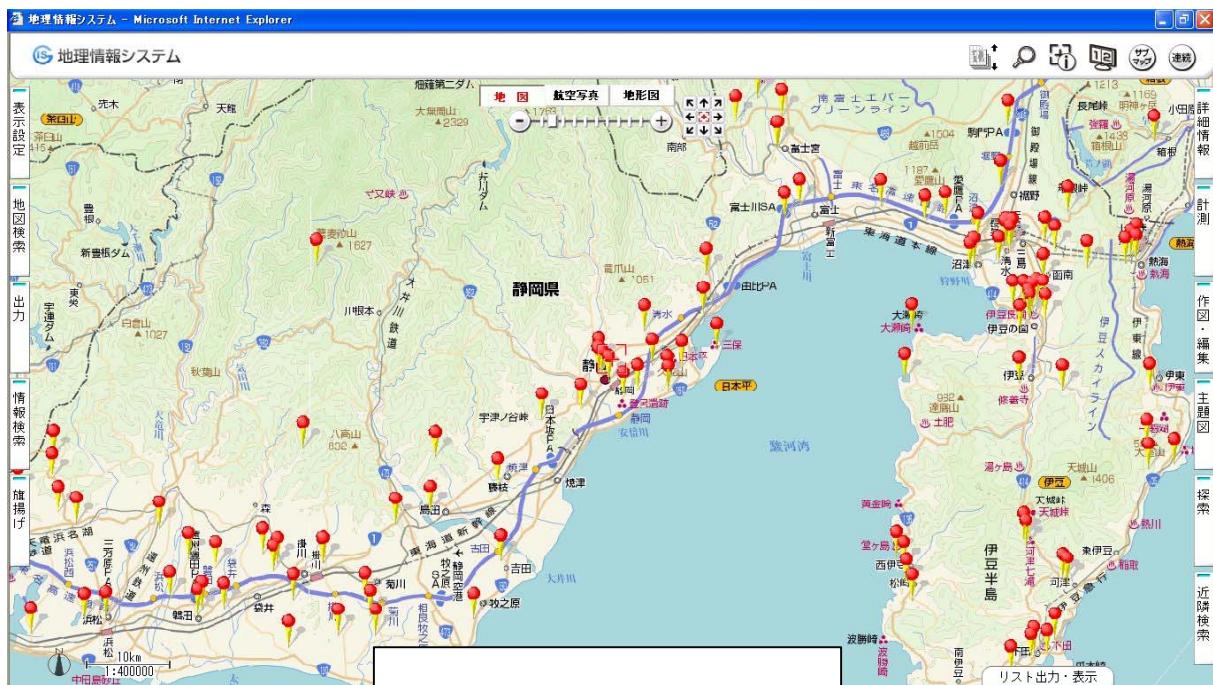
この規約は、平成24年3月30日から施行する。

静岡県文化財等救済ネットワーク構成団体

(平成24年10月10日現在)

1	静岡大学湯之上隆研究室	19	静岡市生活文化局文化スポーツ部文化財課
2	静岡大学今村直樹研究室	20	浜松市市民部文化財課
3	常葉学園大学日比野秀男研究室	21	南伊豆町教育委員会
4	静岡文化芸術大学磯田道史研究室	22	熱海市教育委員会生涯学習課
5	静岡文化芸術大学西田かほる研究室	23	島田市教育委員会文化課
6	静岡県博物館協会	24	富士市教育委員会文化振興課
7	静岡県文化財保存協会	25	小山町教育委員会生涯学習課
8	静岡災害時バイクボランティア連絡協議会(バイクボランティア静岡)	26	御殿場市教育委員会社会教育課
9	宗教法人 西蔵寺	27	御前崎市教育委員会社会教育課
10	N P O 法人静岡県伝統建築技術協会	28	伊東市教育委員会生涯学習課
11	吉備文化財修復所	29	牧之原市教育委員会社会教育課
12	静岡民家の会	30	静岡県埋蔵文化財センター
13	静岡県考古学会	31	静岡県立中央図書館
14	地域歴史文化財保存支援	32	静岡県教育委員会文化財保護課
15	静岡県重要文化財等所有者連絡協議会		
16	社団法人静岡県建築士会		
17	静岡県文化財建造物監理士の会		
18	N P O 法人N P O文化財を守る会		

「ふじのくに文化財レスキューマップ」の画面イメージ



システムに掲載した文化財の詳細情報を
地図やリストから検索可能

報告事項4

平成24年10月23日

(件名)

「事業仕分け」の実施状況

(教育総務課)

1 概要

本年度4年目となった「事業仕分け」では、昨年に引き続き、一般県民が評価者となり、事業の必要性を判定した。

仕分けでは、事業ごとに

①県の関与不要 ②県の関与必要で見直し・縮小 ③県の関与必要で現行・拡充の3区分に評価したところ、教育委員会所管の3事業については「見直し・縮小」が2件、「現行・拡充」が1件と判定された。

(※ 県全体では、計30事業のうち1件が不要、20件が見直し・縮小、9件が現行・拡充と判定された。)

2 実施内容

- (1) 名称 “ふじのくに” 士民協働事業仕分け
- (2) 実施日 平成24年10月13日(土)、14日(日)
- (3) 対象事業数 30事業(5事業×3班×2日)
- (4) 評価者 無作為抽出した県民評価者250人(40人程度×3班×2日)
- (5) 議論 コーディネーター及び専門委員(5人×3班×2日)
- (6) 作業時間 1事業あたり60分
- (7) 事業選定 平成24年度当初予算における主要300事業の中から、平成24年度新規事業、事業仕分け実施済事業などを除き、県民評価者が最終決定

3 判定結果

事業名	担当課	結果
「大地に学ぶ」農業体験推進事業費	学校教育課	県の関与必要 見直し・縮小
しづおか型部活動推進事業費	学校教育課	県の関与必要 現行・拡充
学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業費	社会教育課	県の関与必要 見直し・縮小

“ふじのくに”土民協働事業仕分け結果 判定理由

事業番号	11	事業名	「大地に学ぶ」農業体験推進事業費			
結 果	判定区分	県民評価者 判定内訳(人)				
県の関与不要		1				
県の関与必要 (見直し・縮小)	判定理由	県の関与必要	33	見直し・縮小	22	
				現 行・拡充	11	
結果と同一区分を判定した県民評価者の主な判定理由（人、複数回答有）						
事業効果の把握・検証方法や目標の設定方法を見直すべき					13	
県の役割(市町、関係団体、県民等との役割分担)を見直すべき					12	
効果がない、低い、不明確なため、事業内容を見直すべき					7	
他の事業との関係を整理すべき					5	
サービスの水準や対象者を見直すべき					4	

事業番号	12	事業名	しづおか型部活動推進事業費			
結 果	判定区分	県民評価者 判定内訳(人)				
県の関与不要		2				
県の関与必要 (現行・拡充)	判定理由	県の関与必要	32	見直し・縮小	12	
				現 行・拡充	20	
結果と同一区分を判定した県民評価者の主な判定理由（人、複数回答有）						
事業内容を充実し事業費を増額すべき					11	
現行どおり実施すべき					9	

事業番号	25	事業名	学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業費			
結 果	判定区分	県民評価者 判定内訳(人)				
県の関与不要		3				
県の関与必要 (見直し・縮小)	判定理由	県の関与必要	28	見直し・縮小	19	
				現 行・拡充	9	
結果と同一区分を判定した県民評価者の主な判定理由（人、複数回答有）						
事業効果の把握・検証方法や目標の設定方法を見直すべき					13	
県の役割(市町、関係団体、県民等との役割分担)を見直すべき					9	
効果がない、低い、不明確なため、事業内容を見直すべき					5	
事業の効率化を図りコストを縮減すべき					4	
他の事業との関係を整理すべき					3	

報告事項

平成 24 年 10 月 23 日

(件名)

平成 24 年 11 月 の 主 要 行 事 予 定

日 時	行 事 名	会 場 等
11／2 (金) 11:00～17:00	○新任教育委員研究協議会	文部科学省
11／5 (月) 終日	◎第 4 回移動教育委員会	菊川市立菊川西中学校
11／6 (火) 午後	◎教育委員会定例会（11 月第 2 回）	県庁本館 4 階 議会 401 会議室
11／21 (水) 終日	◎教育委員会定例会（11 月第 2 回）	県庁本館 4 階 議会 403 会議室
11／26 (月) 午後	◎市町教育委員会意見交換会	富士市役所

◎全委員 ○該当委員のみ ※11/2(金)は溝口委員・斎藤委員が該当